

事業番号	5	事業名	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催	担当課	人権推進課
プランにおける位置づけ	基本目標 1 人権尊重と男女共同参画への意識改革		基本方針 1 人権の尊重と男女共同参画の意識啓発		
施策概要	施策②男女共同参画に関する理解を深めるための意識啓発と情報の提供				
施策概要	男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等を開催する。				

【1】事業実績評価 ①4年度計画 → ②達成度 → ③実績内容 → ④5年度計画方針

①	②	③	④
男女共同参画映画上映会 日時 令和4年6月11日(土) 場所 美和文化会館 内容 映画「ミッション・マ の理系分野への 講師 岡田 亜弥氏 人数 150人 男女共同参画週間パネル展 日時 令和4年6月11日 場所 美和文化会館 1階ロビー 内容 働き方の国際比較 -日本と世界 ジェンダー視点から- 男女共同参画セミナー(県共催) 日時 令和5年2月11日(土) 場所 美和文化会館 多目的ホール 内容 私たちの地域防災・復興 -女性の視点から- 講師 荒木 裕子氏(京都府立大学) 人数 50人 男女共同参画職員研修 対象者 あま市人権施策推進本部男女共同参画部会員	A:8割以上 B:4~7割 C:3割以下 から選択します	男女共同参画映画上映会 日時 令和4年6月11日(土) 場所 美和文化会館 内容 映画「ミッション・マ の理系分野への 講師 岡田 亜弥氏 人数 32人 男女共同参画週間パネル展 日時 令和4年6月11日 場所 美和文化会館 1階ロビー 内容 働き方の国際比較 -日本と世界 ジェンダー視点から- 男女共同参画セミナー(県共催) 日時 令和5年2月11日(土) 場所 七宝焼アートヴィレッジ 交流ホール 内容 「巨大地震!その時の行動と今日からの備え」 講師 荒木 裕子氏(京都府立大学) 人数 xx人	継続 拡充 縮小 廃止 から選択します

成功した点、前年から改善した点、課題・問題点(自由記入)

参考指標は各事業担当課が2項目定めてください。アンケート結果等の客観的評価指標を指定してください。客観的指標がない場合は、開催回数、利用者数などの指標を指定してください。

【参考指標】	【予算/実績】										
① 参加者の満足度(アンケート結果)「非常に満足」または「満足」の割合	講師謝礼										
② 定員に対する参加率(講演会、セミナー等)											
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
①	90.0%					予算(千円)	200				
②	80.0%					実績(千円)	200				

【2】事業配慮度評価 男女共同参画の視点による評価(該当する項目に○)

1. 事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞いた、または双方が参画(他部署との連携協力を含む)した。	○
2. 意思決定の場への女性の参画を促した。または男女均等なリーダーシップの機会を与えた。	○
3. 事業の対象となる人々やその現状を男女別にデータをとって把握した。	○
4. 男女双方が利用しやすいよう、または性差別の解消に向けた工夫(情報発信の表現・手段、時間帯、育児・介護の便宜等)をした。	○
5. 事業の実施により固定的性別役割分担意識を間接的に助長する影響はなかった。	○

5点

事業に対する男女共同参画審議会からの評価コメント

男女共同参画審議会からの評価コメントがあれば、事業実施の翌年度内に事業担当課にフィードバックします。

## ■あま市男女共同参画プランについて

### 1 プラン策定の趣旨

本プランは、あま市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画、DV防止、女性の活躍推進に向けた具体的な施策を総合的・体系的に実施するために策定しています。

### 2 プランの性格等

- ・計画期間は、令和4(2022)年度を初年度とし、令和13(2031)年度を目標年度とします。(10年計画)
- ・策定及び進行管理は、あま市男女共同参画審議会、あま市人権施策推進本部等、幅広い知見と総合的な検討体制のもとで行います。
- ・本プランの施策は、本市が主体となって関係部局相互が連絡調整を図りながら全庁で総合的に取り組むものとします。なお、関係機関・団体や企業への働きかけも取組対象とします。

### 3 プランの進行管理と評価

- ・1年に1回、実施状況を確認し公表します。また、市民意識調査をおおむね5年ごとに実施し、施策の効果を検証してプランを見直します。

## ■あま市男女共同参画プランの年次評価について

評価対象	評価項目	評価者	審議会での取り扱い
全事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度(A:8割以上、B:4~7割、C:3割以下)</li> <li>・今後の方針(継続、拡充、縮小、廃止)</li> <li>・経費の実績額(算定できる範囲)</li> </ul>	担当課	・報告、説明
特別事業 (重点的に評価する事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成度(A:8割以上、B:4~7割、C:3割以下)</li> <li>・今後の方針(継続、拡充、縮小、廃止)</li> <li>・経費の実績額(算定できる範囲)</li> <li>・男女共同参画の視点による配慮度</li> <li>・担当課が定める事業指標2項目</li> </ul>	担当課 ただし事業指標については、アンケート結果等の客観的評価(アウトカム)を優先して定めてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告、説明</li> <li>・審議会から評価コメントをフィードバック</li> </ul>

### すべての施策の実施において男女共同参画による視点を持つために ~ジェンダー分析、ジェンダー主流化とは何か~

政策・施策のジェンダー分析とは、社会や家庭における男女の役割・立場が異なっている現状を把握し、施策が男女にどのように異なる影響を与えるか、例えば、現状の格差を拡大するか、縮小するかを分析することである。税制、社会保障制度、賃金制度等、女性の就業を始めとする個人のライフスタイルの選択に大きなかわりを持つことが指摘されている制度については、このような分析が必要とされよう。ただし、これらに限らず、様々な分野においてジェンダーに敏感な視点が有意義である。

例えば、公共施設において、小さい子供を連れ歩くことが危険であったり、不便の多いような建物や接近路の設計が行われていると、子育て中の女性にとって、そこを利用するのは肉体的・精神的な負担が大きいことが予想される。また乳幼児を座らせておく場所が男性トイレにも設置されるようになれば、父親が子供連れで行動しやすくなることが予想される。

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる社会システムの構築とその運営に当たって、それらが実質的に女性と男性にどのような影響を与えるかを常に検討する必要がある。このように、ジェンダーに敏感な視点をあらゆる分野に定着・深化させること、また、あらゆる分野の政策・施策の実施主体がジェンダーに敏感になることをジェンダー主流化(gender mainstreaming)と言う。

あま市男女共同参画プラン 実施状況【参考:旧様式】

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	令和3年度実施状況		(参考)令和2年度実施状況	
						実施内容	評価 課題・問題点		
1. 男女共同参画の理解の促進									
1. 人権の尊重と男女共同参画の意識啓発									
① 人権を尊重するための意識啓発と情報の提供									
			啓発パンフレットの作成	人権推進課	1	啓発パンフレット「人権週間特集号」(38,000部)を作成。市内全戸に配布し、人権講演会の参加者や市内小中学校にも配布した。「人権まんが冊子(1,000部)」を作成し、市内小学校6年生に配布した。	A	啓発パンフレット「人権週間特集号」(37,000部)を作成。市内全戸に配布し、人権講演会や市内小中学校にも配布した。「人権まんが冊子(1,000部)」を作成し、市内小学校6年生に配布した。	A
			広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による情報の提供		2	懸垂幕の掲示(人権週間)啓発冊子を購入した。	A	懸垂幕の掲示(人権週間)啓発冊子を購入した。	A
			人権の尊重に関する講演会、映画会、パネル展示、セミナー等の開催		3	<p>広く市民に対し、人権問題の正しい認識と理解を深めてもらえるように講演会等を開催した。</p> <p>人権講演会 日 時 11月21日(日) 場 所 あま市美和文化会館 内 容 子どもの人権 人 数 155人</p> <p>市民人権講座(合計3回) 日 時 6月22日(火) 場 所 人権ふれあいセンター 内 容 ハンセン病問題に関する学習会 講 師 ハンセン病回復者 人 数 73人(うち職員研修として30人)</p> <p>日 時 10月21日(木) 場 所 名古屋中央卸売市場南部市場 内 容 食肉処理産業の現場で人権と命の大切さを学ぶ 講 師 山崎 鈴子氏(元・三重大学非常勤講師) 人 数 16人</p> <p>日 時 2月15日(火) 場 所 七宝焼アートヴィレッジ 内 容 障がいのある人の人権(知的障害) 講 師 大橋 哲也氏(同朋大学) 人 数 17人</p>	A	<p>【新型コロナのため中止】 広く市民に対し、人権問題の正しい認識と理解を深めてもらえるように講演会等を開催する予定であった。</p> <p>人権講演会 日 時 11月22日(日) 場 所 あま市美和文化会館 内 容 未定 人 数 700人</p> <p>市民人権講座(合計3回) 日 時 6月30日(火) 場 所 あま市人権ふれあいセンター 内 容 ハンセン病問題について 講 師 宮原 正吉氏(全国退所者原告団連絡会事務局長) 人 数 100人(うち職員研修として30人)</p> <p>日 時 7月25日(土) 場 所 甚目寺公民館 内 容 手話を学ぼう 講 師 未定(あいち聴覚障害者センター派遣講師) 人 数 30人</p> <p>日 時 2月2日(火) 場 所 あま市人権ふれあいセンター 内 容 部落差別をこえて～取材ノートから～ 講 師 臼井 敏夫氏(元朝日新聞論説委員) 人 数 50人</p>	E

あま市男女共同参画プラン 実施状況【参考:旧様式】

基本目標	基本方針	施策	主な取り組み	担当課	管理番号	令和3年度実施状況			(参考)令和2年度実施状況	
						実施内容	評価	課題・問題点		
②男女共同参画に関する理解を深めるための意識啓発と情報の提供										
			啓発パンフレットの作成	人権推進課	4	女性活躍情報誌(38,000部)を作成し、市内全戸に配布した。	A		女性活躍情報誌(38,000部)を作成し、市内全戸に配布した。	A
			広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による情報の提供		5	6月広報に男女共同参画週間の記事を掲載した。	A		6月広報に男女共同参画週間の記事を掲載した。	A
			男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催		6	男女共同参画週間の期間中、美和文化会館でパネル展示を実施した。 【新型コロナのため縮小】 男女共同参画講演会 日時 10月3日(日) 場所 美和文化会館 内容 男女共同参画と女性活躍について市民の理解を深めてもらう 講師 松本 薫氏 人数 会場42人、オンデマンド配信(116人)	A		【新型コロナのため中止】 男女共同参画週間の期間中、甚目寺公民館でパネル展示を予定していた。 男女共同参画講演会 日時 9月27日(日) 場所 あま市甚目寺公民館 内容 男女共同参画社会に向けて市民の理解を深めてもらう 講師 松本 薫氏 人数 700人	E
			図書館における関連図書、資料の情報提供	生涯学習課	7	男女共同参画に関する書籍を購入して貸出しを行い、啓発活動を推進した。	B		男女共同参画に関する書籍を購入して貸出しを行い、啓発活動を推進した。	B
③ 男性の意識改革や家事参加に向けた取組										
			意識改革のためのセミナーの開催や男性を対象とした家事参加型講座の開催	人権推進課	8	主に男性を対象とした家事実践講座を開催した。 日時 10月30日(土) 場所 美和公民館 内容 おとう飯を作ろう 講師 高田 唯氏(市管理栄養士) 人数 親子 5組10人	A		【新型コロナのため中止】 主に男性を対象とした家事実践講座の開催を予定していた。 日時 2月27日(土) 場所 美和公民館 内容 おとう飯を作ろう 講師 横井 唯氏(市管理栄養士) 人数 親子 5組10人	E